No.568

役場の代表電話は☎(84)1111

令和4年分

○場所

• せ

確定申告のお知らせ

用すれば、申告会場に出向くこ ax」を活用いただきますよう 変混雑しますので、是非「e-T 申告が可能です。申告会場は大 となくスマホ・パソコンからの き必要です。 イルス感染症への対策が引き続 いてきましたが、新型コロナウ 今年も確定申告の時期が近づ 「e-Tax」を活

①古河税務署での確定申告

1月16日側~3月15日㎞

ご案内いたします。

○期間 ※詳しくは同封の「古河税務署 ②五霞町役場での確定申告 確定申告に関するご案内」を ます。(土・日・祝日を除く) 受付は2月1日例からとなり ご覧ください。 からのお知らせ

※詳しくは広報「ごか」2月号 2月16日休~3月15日休 に掲載します。 (土・日・祝日を除く)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

841966 (直通)

古河税務署

古0280 (32) 4161 (自動音声案内)

ける事前相談会 農業所得確定申告にお

ます。 物の販売による収入があった方 での1年間に農業を営み、農産 毎年1月1日から12月31日ま 確定申告をする必要があり

のとおり実施いたします。 困難な方を対象に事前相談を次 ご自分では収支内訳書の作成が 農業所得を申告される方で、 なお

> ○持参するもの 成の補助

農業所得に関する次の資料

出荷伝票や通帳など収入がわ かるもの

領収証など必要経費がわかる

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

841966 (直通)

険税等の納付額確認書 確定申告に使用する保 を交付します

認書を役場各担当窓口にて交付 に利用する場合に添付する、 料を確定申告の社会保険料控除 期高齢者医療保険料・介護保険 付された、国民健康保険税・後 納付または口座振替)により納 します。 令和4年中に普通徴収 (現金 確

る方は確認書の添付は必要あり ません。 なお、 役場で確定申告をされ

〇内容 農業所得収支内訳書作 役場2階 第2会議室

1月10日伙

○持参するもの

本人確認書類 (運転免許 証

健康福祉課 ⑦窓口

○お問い合わせ

(84) 1 9 6 6 町民税務課 税務G (直通)

※年金から天引きされた保険税 泉徴収票等で確認してくださ 機構など)から送付される源 等は年金支払機関(日本年金

※還付申告の申告相談を、2月

す。また、贈与税申告の相談 15日 例以前でも受け付けま

けできません。

青色申告の方については受け付

○日時 2月2日休・3日金

午前9時~午後6時

(正午~午後1時は除く)

※納税義務者(被保険者)本 名義人が来庁する場合以外は 委任状が必要となります。 同一世帯の方、振替口座

○交付開始日

○交付時間 午前8時30分~午後5時 (役場開庁日のみ)

·国民健康保険税 ○交付場所 後期高齢者医療保険料 介護保険料 町民税務課 ③窓口

健康福祉課 (84) 0 0 0 6 高齢者支援G (直通)